

2025年度 一般社団法人京都ボランティア協会 事業計画書

I 重点事業

4本の柱を重点とした協会の事業運営を推進する

1. ボランティア協会の理解を広げる取り組み

京都ボランティア協会（以下「協会」）が多世代にわたって広く理解され、参加する人々が増えるように、広報の取り組みを抜本的に強化する。広報紙「ボラタス」の定期発行（年4回）、YouTube（京ボラチャンネル）からの発信、更にSNSを通じて本会の取り組みはもとより、広く私たちが社会に目を向けることができるような広報を市民参画のもと推進する。

2. ボランティア登録を広げていくためにポータルサイトを設け、ボランティアの組織化を推進する取り組み

新たにホームページ(専用サイト)を設定し、本会のあらゆるボランティアについてのデータベース化による状況の把握・管理を行い、誰がどのボランティアに参加する予定か、また参加し終わったのか、などの情報の一元管理を図る。また、ホームページを通じたボランティア募集を行い、メール連絡のやり取り等を通じたボランティア登録も可能となる仕組みを進める。また、サイト上より特定メンバーへの一斉送信ができ、情報伝達についても効率化を図るとともに、関係機関・団体との情報交換をスムーズにおこなうことができ、中間支援機能の向上も期待できる仕組みの構築と、可能な部分からの運用をおこなう。

3. 「第15回 きょうボラふれあい祭」の開催

本取り組みは京都の地において幅広くボランティア活動の理解を広げるために、「ひと・まち交流館 京都」を全館使用し、市場・ステージ・バザー・抽選会・ワークショップ・PR 展示コーナー等のイベントを実施してきた。しかし近年、来場者の減少と担い手の高齢化が進行し、内容のマンネリ化の指摘もある。本来この取り組みの原点に立ち戻り、多彩な市民参加を得て新しい企画も取り入れながら、ボランティア活動の交流・相互啓発の場を創出することをめざしているが、新たな教訓や反省点もあり、そうしたことを踏まえて、新しい「きょうボラふれあい祭」の創出をめざす。

4. 第三者評価事業ならびに外部評価事業の充実

第三者評価事業および外部評価事業においては、未だ新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等の影響を受けて、取り組みに支障をもたらしてきている。特に外部評価事業においては、評価機関の減少の影響もあり、引き続き増加状況が続いている

そうしたなか、評価事業全般に係る新規調査者の獲得・養成・専門性の均質化などの体制構築づくりにより、第三者評価事業については安定的に受診事業所の増加をはかるとともに、外部評価事業については、年度内に評価実施が可能であるか否かを見極めながら、責任ある体制で取り組みを進めていく必要がある。また、調査案件の増加に伴う業務量の拡大は、事務担当者の負担増大にもつながっており、負担の軽減を図る方策を進めていく。

Ⅱ 実施事業の内容

協会は、愛する京都のさらなる福祉文化の発展を願って、様々な事業開発や組織運営を通じて、新しいボランティア文化の創造を推進する。

1. 法人本部事業

(1) 一般社団法人として適正で責任ある運営とコンプライアンスの徹底をはかる

- ① 理事会の定期開催（年4回）と総会の開催（6月・年1回）
- ② 役員（理事・監事）による協会運営の安定化と発展
 - ・役員は協会が設置する委員会組織に参画し、事業の企画・運営を担うほか、協会全体の戦略的発展方策に参与し、財源の確保にも尽力する

(2) 健全な財務運営

- ① （仮）「財源確保検討会」の開催し、財源確保の方策を検討する
- ② 会員会費の拡大増強
 - ・会員データの適正な管理と会員拡大に向けて方策を推進する
- ③ 寄付金品の受入増加
 - ・本会活動の理解の輪を広げ、様々な角度からの支援が得られる努力をおこなう
- ④ 京都市福祉ボランティアセンター等からの受託金収入の適正額確保に努める
- ⑤ 民間助成や共同募金助成、行政補助金等の確保と適正運用を進める
- ⑥ 税理士事務所との連携による的確な財務運用の推進
 - ・定期的な財務チェックを行い、適正な運用につなげる
- ⑦ 公益目的支出の確実な執行を行う
- ⑧ 不必要な経費支出削減と効果的・効率的な財務支出の実施
- ⑨ 正確かつ的確なデータ管理による事務の合理化の推進

(3) 広報事業の推進

- ① 「広報・ICT推進委員会」の定例（年4回程度）開催する
- ② ボランティア推進総合システム（ポータルサイト）立ち上げと実施
- ③ 広報紙「ボラタス」の定期発行（春号、夏号、秋号、冬号）をおこなう
- ④ ホームページの充実と広報・広聴の推進
- ⑤ YouTube「京ボラチャンネル」の「京ボラトーク」で、多様な人との対話を広げる
 - ・「異色の協働は最強の協同」（企業人と障がいのある人の対話等）
 - ・「本当の縁の下の力持ち」（人知れず人が生きていけるために社会の中で頑張っている人との対話）
 - ・「社会的要配慮者」と言われている人々に光を当てた対話
 - ・その他、対談以外の内容でボランティア協会の理解を深める企画の件等と実施
- ⑥ リーフレットの活用による、きめ細やかな広報の推進

(4) 事務局の適正な労務管理の実施

- ① 的確な労務管理による職員の労働意欲の向上を図る

- ② 業務分掌を明確化した上で、各担当業務の相互サポート体制を確立する
- ③ 業務の相互サポート体制を確立し、有給休暇等取得しやすい職場環境を整える

2. ボランティア推進事業

(1) ボランティア活動に関する相談及びコーディネートに関する事業

- ① 「ボランティア活動推進委員会」を定例（年4回程度）開催する
- ② ボランティアコーディネート事業の推進

《ボランティア推進総合システムポータルサイト》

・当会の全てのボランティア募集を一元化し、データベース管理することにより、情報の共有、情報伝達の効率化を図り、近年の懸案事項であるボランティアの組織化と定着化に繋げてゆく

- ・具体的には「ふれあい祭」のボランティアスタッフの充実が必須である
- ・ボランティア登録者状況を日常的に把握し、登録の継続維持と増加を図る。在宅生活者のボランティア依頼に対応できるボランティア体制の充実を図る

《「わの会 京都」》

在宅一人暮らし高齢者に、ご自宅でお話し相手をさせて頂くことで、少しでも元気になってもらう対話ボランティアグループ「わの会」を推進するとともに、訪問対象が減少しているため、専門職機関などへの働きかけを強め、利用者の拡大をはかる

- ・「京都市区・支所地域包括支援センター運営協議会」や「京都府介護支援専門員会」等と連携を図り、活動の再構築を進める
- ・2024年度後半にグループホームからの依頼によって訪問を開始したことから、各施設のスタッフが話し相手までの時間提供が難しい現状も見えているが、利用者の元気や、気持ちの豊かさに貢献できることを今後も目指してゆきたい。
- ・介護支援や生活支援を受けていない高齢者の孤独やひきこもりにも、今後向き合っていける「対話ボランティア活動」をひろげていく
- ・継続訪問先は、高齢による体調不良や、認知症の進行などにより減少し、2025年3月現在の訪問は3件、電話訪問1件となっている
- ・活動できるスタッフの充実が早急に望まれる。『ボランタス』や京都市福祉ボランティアセンターの『ボランティアーズ』へのスタッフ募集記事を継続掲載し、各区社協、各種団体へのチラシの配布を行っている

(2) ボランティア活動に関する援助及び交流に関する事業

- ① ボランティア援助・交流事業の推進

《「コミュニティカフェ はな」》

2023年10月から第2金曜日に開催し、2024年夏季には空調設備の故障により2か月休止したが、その後、各支援団体への広報、協力の成果もあり、また参加者同士の仲間への勧誘等も増え、2025年3月には20名の参加があった。今後は収容可能人数も考慮してゆくこととなる。

- ・2025年4月からは公益財団法人ソーシャルサービス協会が中央保護所の指定管理者となり、そこを通じて働きかけることを進めていく

- ・今後の取り組みについては助成金も見込まれており、来訪者の生活背景や要望を図りながら、生活困窮者への寄り添い方や内容の充実を進めてゆきたい
 - ・「コミュニティカフェ はな」は、近年の社会状況によって、生活に困窮している人、なかには家を失った人、寄る辺のない人、孤立化している人が、笑顔で気楽に居られる場所、気楽に会話ができる場所、気安く相談できる人がいる場所を目指している
- そのような状況にある人達の長年の拠り所であった、旧京都市中央保護所を利用して、多くの困窮者支援団体とコラボしながら、彼らの一助となるよう、この活動を進めている

*「コミュニティカフェ はな」の活動写真（2023年）



- ・「第15回きょうボラふれあい祭」(2026年2月15日の日曜に開催)
- 実行委員会を組織し、多くの市民にボランティアの体験や理解を深める場とする(特に企業や労働組合が参画を通じて、企業の社会的責任に配慮した持続可能な取り組みにつなげていく努力を行う)

「きょうボラふれあい祭」の取り組みについて

- ・2025年度は、大会議室の改修工事が予定されており、各室の用途も検討課題となっており、企画内容・広報や集客方法など、新たな検討時期を迎えている
- ・あらためて、会員の協力を得て、新規参画団体・協賛団体などを広めていく必要がある
- ・抽選券購入の協力をはじめ、当日来場参加の拡大を図りたい
- ・準備委員会は3月より始動開始している

・「収集ボランティア活動」

とりわけ啓発と推進を図る。特にSDGsの理念に共鳴し、使用済みタオルなどを活用した、ウエスの販売収益の拡大を目指すほか、寄付物品の有効な販路を開拓し、寄付者の善意を生かす努力をおこなう

・「ちょいボラ」

活動を通じて、誰でも参加できるエコ・リサイクル活動を進めるとともに、参加者を拡大するために、引きこもりがちの人々を支援する関係機関等との連携をはかる

- ・「府民交流フェスタ」(11月3日)や「kyoto ところつながるプロジェクト」をはじめ、京都府や京都市、京都市社会福祉協議会等の行政や関連団体が開催する各種イベント等に参加、協力する

② ボランティアビューローの利用活性化

- ・高齢者を中心とした健康増進、介護予防を目的に「きょうボラ 健康ひろば」を2024年12月より毎月第2、4月曜日に開催している
- ・多様な関心を持つ人たちとの交流（サークル＝英語、囲碁、折り紙、パソコン、健康体操、絵画等）を通じた仲間づくりを推進する
- ・ボランティアと様々な個人や団体が交流できる場を広げていく

(3) ボランティア活動に関する広報事業

- ・当会発行の「ボラタス」京都市社会福祉ボランティアセンター発行の「ボランティアーズ」等への広報、意見交流や情報交流の場の形成をめざす

(4) ボランティア活動に関する研修事業

- ・ボランティア活動に関する研修を必要に応じて企画・実施する

(5) ボランティア活動に関する研究事業

- ・「ボランティア活動調査・研究委員会」を必要に応じて開催する

(6) 地域における社会福祉の推進に関する事業

- ・京都府共同募金運動への協力のため募金運動開始時に街頭募金に協力するほか、ボランティアビューローに募金箱を設置して協力を促す
- ・甚大な災害時に義援金を募るほか、ボランティアビューローに募金箱を設置して被災現地に送る

3. 介護・福祉サービスの調査・評価事業

(1) 調査・評価事業企画運営委員会を定例開催する

- ・我々調査員は市民としての視点を持って、専門的かつ客観的な立場から、介護・福祉・社会的養護等の事業所の取り組みに公正・中立な評価を行い、より質の高いサービスを目指し、利用者や家族の安心と満足につながる評価の実施を目指す
- ・第三者評価機関として、調査事業の充実のため、評価調査者の意向の汲み取りや調査者の育成を目指し、調査・評価事業の企画運営に取り組む
- ・第三者評価事業ならびに地域密着型サービス等外部評価事業について、「ポジティブ・アシスト（肯定的支持）」を基本とし、受診・受審事業所の伴走者としての姿勢をもって評価をおこなう

(2) 介護・福祉サービス第三者評価事業の充実

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構や受審事業所との調整をおこなう
- ・評価調査者の専門性をもとに、公正・中立な立場から介護・福祉サービスの「質の高い評価」をおこなう

(3) 地域密着型サービス外部評価事業を進める

- ・地域密着型サービス等外部評価事業の受審事業所との調整をおこなう
- ・評価調査者の専門性をもとに、公正・中立な立場から「質の高い評価」をおこなう
- ・長年培ってきた本会の評価調査者による評価の専門性の強みを、本会ホームページや「ボラタス」、公式 SNS、その他の広報媒体を活用して対外的に発信し、本事業

の取り組みの理解を広げる

(4)「公開講座」の開催

- ・第三者評価や外部評価から見てきた各事業所のニーズや取り組みを基に、介護・福祉サービスに係る職員及び一般市民向けの公開講座を、年1回開催する
- 調査・評価事業から得たものを基に、各事業所、各地域での取り組みに学ぶ実践の紹介等を通じて、各事業所のニーズに応え、福祉サービスのあり方や今ある介護・福祉の理解を深めるために「公開講座」を開催する

(5)調査者の養成と資質の向上

新規調査者の開拓確保を進めると共に、調査者の資質向上を目指す取り組み。

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構等が実施する介護・福祉サービス評価調査者のフォローアップ研修等への受講勧奨を積極的に行い、本会調査者の更なる専門性の向上と、資質の均質化をめざす
- ・本会評価調査者の高齢化に伴い、新規評価調査者の拡充が必須の状況から、本会ホームページや機関紙「ボランティア」、公式 SNS 等の情報媒体を活用し、評価調査者を募集し、本業務の充実をはかる
- ・評価調査主任増員のために、活動経験が豊富な調査員を獲得し継続をめざす